

別記様式 14号

被 処 分 者	認 定 証 番 号	栃木県公安委員会 第475号
	自 動 車 運 転 代 行 業 者 の 名 称 又 は 記 号	代行センターサービス
	主たる営業所が所在する市区町村	那須塩原市
処 分 年 月 日		平成31年4月19日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		随伴用自動車の変更があったにもかかわらず、届出書を公安委員会に提出しなかったもの。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第22条第1項
処分を行った公安委員会		栃木県公安委員会